

しもつけの環境

・・・環境状況報告書・・・
令和元年度版（平成30年度実績）



トウサワトラノオ



キツリフネ



カザグルマ



シャコウアゲハ



オオイヌノフグリ



ショウジョウトンボ



ノアザミ



龍興寺のシラカシ

下 野 市

はじめに

本市では、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、市民、事業者及び滞在者の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民等の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とし、平成 24 年 3 月に「下野市環境基本条例」（以下「基本条例」という。）を制定しました。

基本条例第 12 条においては「環境の状況及び環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにした報告書」を定期的に作成し公表するものと定められています。

また、平成 25 年 3 月に策定した「下野市環境基本計画」（以下「基本計画」という。）の中では、環境調査・測定結果や計画の進捗状況、市民等の環境保全活動などのさまざまな情報を体系的に整備し「しもつけの環境」として市民等へ提供、発信することを取組のひとつとして掲げています。

この「しもつけの環境」は、基本条例と基本計画に基づき、下野市の環境状況や基本計画の進捗状況などをまとめ、皆様にお知らせする報告書として作成したものです。

本報告書を踏まえて今後の取組に反映させ、市民の健康で文化的な生活を将来の世代にわたって確保し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を推進します。

目次

1	計画の概要	(1) 目的	1
		(2) 計画の位置付け	2
2	計画期間		2
3	取組（施策）の体系		3
4	取組の状況	個別目標 1-1 多様な生物と共生する豊かな里の保全と再生	5
		個別目標 1-2 大地がはぐくむ豊かな水と健全な水循環の保全と再生	8
		個別目標 1-3 環境にやさしい産業の推進	9
		個別目標 1-4 良好な景観と歴史文化がかおるまちづくり	12
		個別目標 2-1 さわやかで澄んだ大気や水の保全と向上	14
		個別目標 2-2 安心してらせる安全で快適な生活環境の確保	17
		個別目標 2-3 放射性物質による環境汚染への対応	20
		個別目標 3-1 ごみゼロ社会の形成	21
		個別目標 3-2 資源が循環するしくみづくり	25
		個別目標 4-1 省エネの推進	26
		個別目標 4-2 創エネ・蓄エネの推進	28
		個別目標 4-3 環境負荷の少ないまちづくりの推進	29
		個別目標 5-1 環境学習・環境保全活動の推進	31
		個別目標 5-2 環境パートナーシップの形成	32
		個別目標 5-3 環境調査・環境情報の整備と発信	34

1 計画の概要

(1) 目的

今日の環境問題や課題に対応し、持続可能な地域社会の構築をめざしていくため、環境の保全と創造に向けた長期的な目標とその実現に向けた施策や取組を明らかにし、総合的・計画的な展開を進めていくことにより、基本条例に掲げた基本理念の実現を目的として、基本計画を策定しました。

下野市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境が市民等の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることにかんがみ、本市の特長を生かしつつ、この環境を将来にわたって維持し向上させ、現在及び将来の市民等がこの恵沢を享受できるよう積極的に行うものとします。
- 2 環境の保全及び創造は、歴史と伝統の下、人と自然が共生し、市民等が快適に生活できる都市と農村の実現を目的として、生物多様性の確保に配慮しつつ、自然環境、歴史的・文化的環境、生活環境及びまちの景観を良好な状態に維持し、向上させることにより行うものとします。
- 3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続可能な地域社会を構築することを目的として、市及び市民等の公平な役割分担と協働の下に積極的に行うものとします。
- 4 地球環境の保全は、人類を含む生物すべてにかかわる課題であるとともに、市民等の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題でもあることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されるものとします。

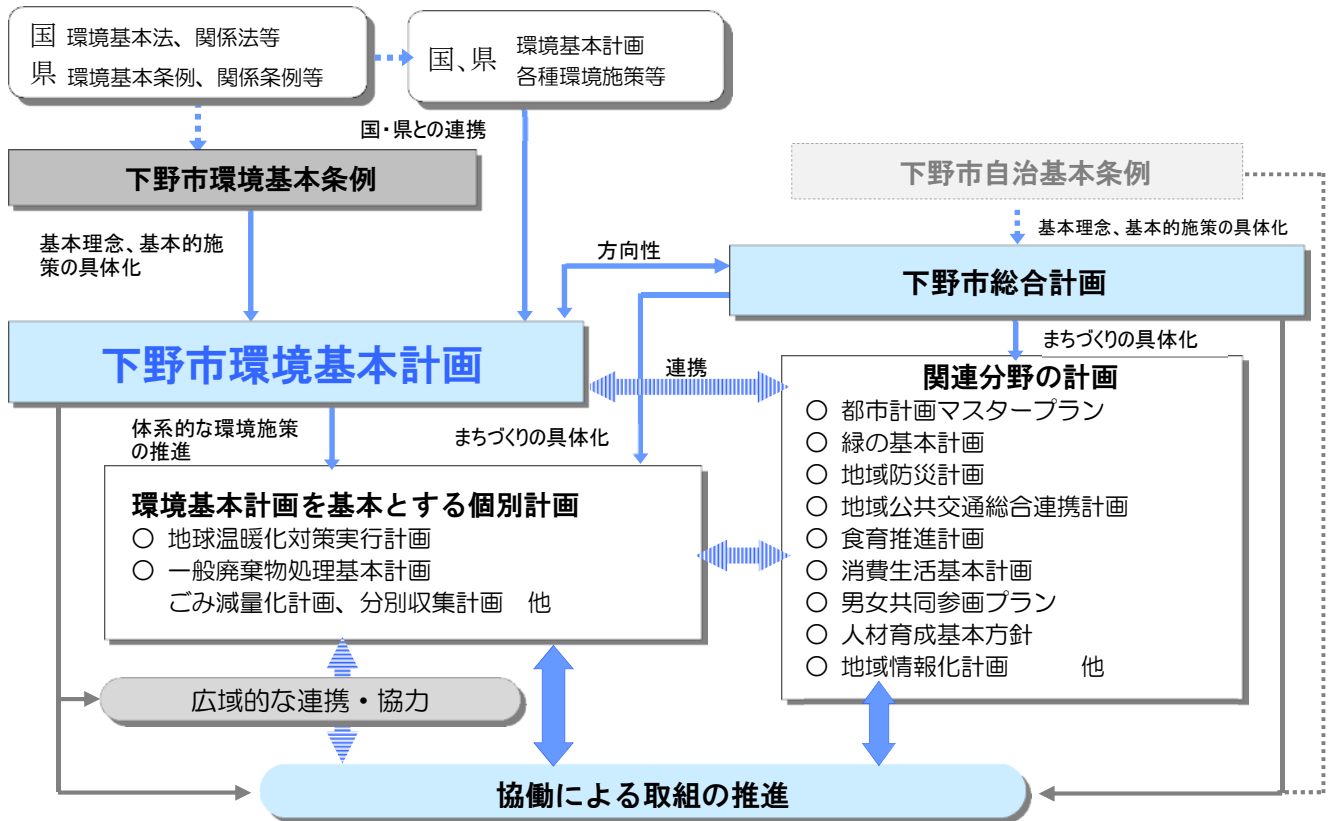


蔓巻公園沿いの姿川

(2) 計画の位置付け

基本計画は、基本条例第 11 条に基づいた環境分野における最も基本となる計画です。

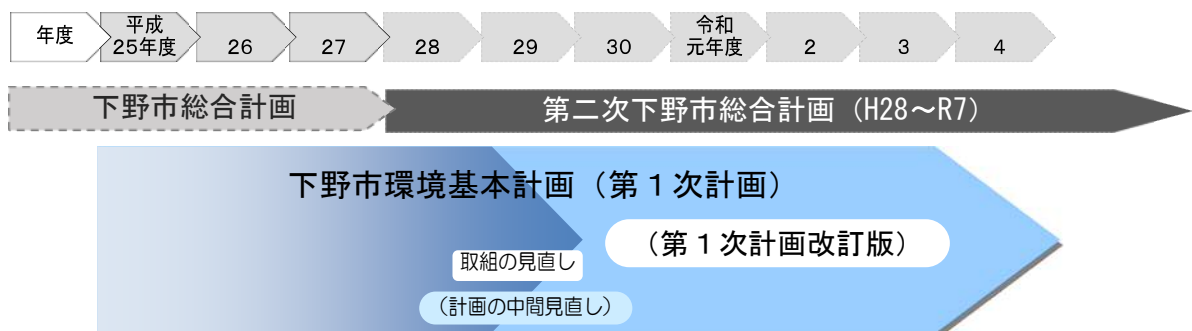
市の取組だけでなく、市民等との協働による取組の方向を示し、みんなが環境に関心を持ち、環境に配慮し、環境保全行動や活動を進めていくための「道しるべ」としての役割を果たしています。



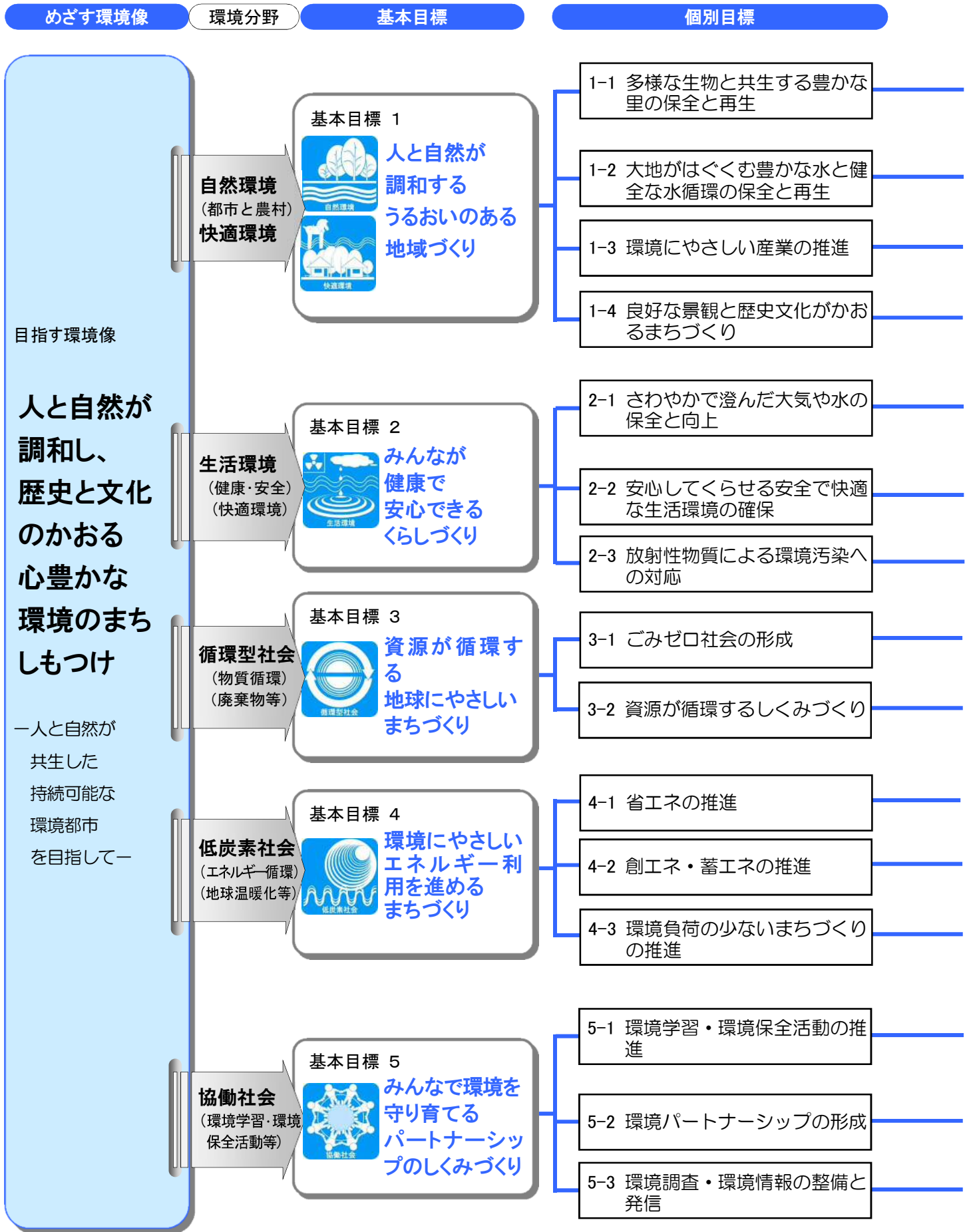
2 計画期間

基本計画の期間は、平成 25 (2013) 年度から令和 4 (2022) 年度までの概ね 10 年間を設定しています。また、計画に掲げられた重点的取組や施策、事業内容などについては、総合計画やその実施計画の見直しと連携して、点検・見直しを行います。

なお、計画策定後の社会情勢や環境の変化に対応していくほか、総合計画との連携を図っていくために、本計画期間の中間年である平成 29 (2017) 年度に計画の中間見直し (改訂) を行いました。



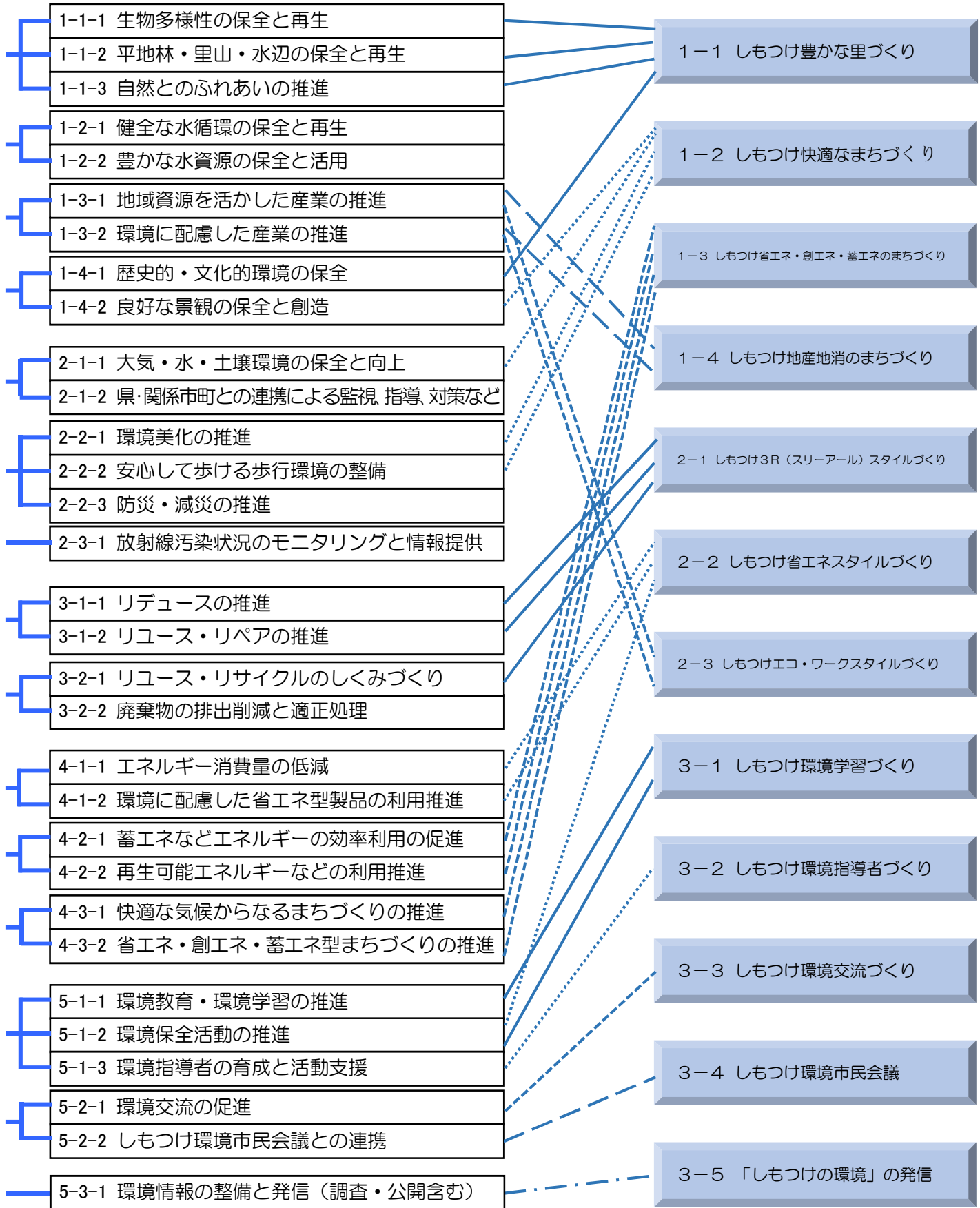
3 取組（施策）の体系



取組(施策)の方向

協働の取組(協働プロジェクト)

(市及び市民等が連携した取組)



4 取組の状況

個別目標 1-1 多様な生物と共生する豊かな里の保全と再生

環境指標(市の取組)		農業体験学習補助件数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	17件(R4)				
補助件数	16件(H28)	16件				
達成状況	—	94.1%				

1-1-1 生物多様性の保全と再生

環境指標		水辺や田んぼの生きもの調査参加者数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	500人(R4)				
参加者数	463人(H28)	475人				
達成状況	—	95.0%				
その他の指標				中間見直し時	取組のめやす	取組状況(H30)
希少植物の実態調査				推進中	R4までに調査・公表	推進中
重点的に進めていく協働の取組内容						
★生物生息状況の調査(水辺の生きもの調査を含む)				※★は市の重点的施策		
○田んぼの生物多様性の向上						

○平成30年度の取組状況

◆協働の取組

トウサワトラノオの保護とその生育環境を守る活動(保全地の草刈り、除草剤の散布、施肥、土壌の攪拌)を行いました。また、雑草対策としてかんがい期(5月～8月)の保全地への湛水の水管理を行いました。

【下野市トウサワトラノオ保存会(南河内土地改良区、東根自治会、小山北桜高校、吉田西小学校、下野市自然に親しむ会、下都賀農業振興事務所)延べ96名参加】

トウサワトラノオの観察会を実施しました。【5月25日 37名参加】

農村環境保全会による生き物調査を実施しました。

【6月～10月 7団体 約270名参加】

トウサワトラノオ

※環境省における絶滅危惧種、最高ランクの「絶滅危惧1類」に指定されており、現在は下野市にのみ生息しています。サクラソウ科の多年草植物で、開花時期の5月頃には、白く可憐な花を見ることができます。名前の由来は、中国で多く生息することから、同国を意味する「唐(トウ)」と湿地を表す「サワ」、さらに花の咲き方が「虎の尾」に似ており、この名が名付けられたとされています。



◆市の取組

水生生物の生息環境の保全を目的とした河川公園の樹木剪定を実施しました。

有害鳥獣対策として捕獲檻の貸し出しを行いました。【貸出件数11件】

○令和元年度の主な実施内容

トウサワトラノオの保護とその生育環境を守る活動を実施します。

5月下旬のトウサワトラノオ保存会総会後に観察会を実施します。

農村環境保全会による生き物調査(用排水路)を実施します。

1-1-2 平地林・里山・水辺の保全と再生

環境指標	市民等による平地林(重点地点)の管理					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	重点地点8地点(R4) H27以降、年1地点ごとに管理		5地点	6地点	7地点	8地点
重点地点数	2地点(H28)	3地点				
達成状況	—	75.0%				
その他の指標				中間見直し時	取組のめやす	取組状況(H30)
平地林マップ作成と活用				—	R4までに 作成・啓発	作成済
重点的に進めていく協働の取組内容						
★水辺環境の実態調査			※★は市の重点的施策			
★平地林の実態調査、平地林マップづくりと活用						
★平地林の保全・整備						
○河川などの生物の生息学習会						
○県南「エコもり地域推進協議会」との連携による保全活動の展開						

○平成30年度の取組状況

◆協働の取組

天平の丘公園の管理を含め、県の補助事業を活用した地蔵山、児山城跡の森林及び上台の通学路にある森林の草刈りなど、平地林の保全管理を実施しました。

◆市の取組

森林の所在地や所有者等の情報が記載された林地台帳の整備を行いました。

市イベントで木工教室を開催しました。

【産業祭：平成30年10月28日 100名参加】

【消費者まつり：平成31年1月27日 80名参加】

【環境フェア：平成31年2月10日 20名参加】

市内小学校において木工教室を開催しました。

【平成31年1月～2月開催 100キット配布】



消費者まつり・木工教室

○令和元年度の主な実施内容

天平の丘公園の管理を含め県の補助事業を活用した地蔵山、児山城跡及び上台の通学路の保全管理を実施します。

地域森林計画の対象森林台帳により、森林マップを作成します。

平地林マップの活用方法を市民の求めに応じて随時検討していきます。

1-1-3 自然とのふれあいの推進

環境指標	自然学習を実施している学校数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	小学校12 中学校4		小学校11 中学校4		
実施学校数	小学校12(H28) 中学校0(H28)	小学校12 中学校0				
達成状況	—	75.0%				
重点的に進めていく協働の取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○学校林・学校田畑の整備と自然学習の場としての活用 ○自然とのふれあいの場づくり 						

○平成30年度の取組状況

◆協働の取組

各学校の授業や総合的な学習の時間を使って自然観察学習を実施しました。

学校農園や地域の田畑を借用して、実際に児童生徒が野菜の栽培や田植えをし、栽培から収穫を経て調理を行い、自然とのふれあいや食の大切さを学ぶことができました。

自然に触れたり、自然を観察したりすることで身近な動植物などへの理解を深め、市の環境への関心を高めることができました。



農園活動



トウサオトラノオの移植

◆市の取組

農村環境保全会において、農地にコスモスの植栽を行い開放することで、自然とふれあえる場を整備することができました。

【植栽作業：6月～9月】



柴地区環境保全会による景観祭

○令和元年度の主な実施内容

市内小中学校での自然観察学習を実施します。

農村環境保全会において、地域資源である農地にコスモス等の植栽を行います。

個別目標 1-2 大地がはぐくむ豊かな水と健全な水循環の保全と再生

環境指標(市の取組)	水道事業における有収率					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	毎年 87.0% 以上				
有収率	86.8% (H28)	81.4%				
達成状況	—	未達成				

1-2-1 健全な水循環の保全と再生

1-2-2 豊かな水資源の保全と活用

○平成 30 年度の取組状況

◆市の取組

市内全小学校の 4 年生を対象にした水道施設見学会を実施しました。

【5 月～7 月実施 小学 4 年生 584 名、教職員 29 名参加】

下野のおいしい水「夕顔のしずく」を道の駅しもついで販売し、情報を発信しました。

「しもつけ水道ニュース」を公民館、図書館、公共施設等に自由に持ち帰れるよう設置し、また、市のホームページに掲載しました。



「夕顔のしずく、下野のおいしい水」

水道水源の定期的な水質検査を実施しました。

配水施設 6 箇所

- ・ 9 項目【一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素量 TOC）、pH 値、味、臭気、色度、濁度】の検査を毎月実施
- ・ 他 27 項目の検査を四半期ごとに実施
- ・ 他 51 項目の検査を年 1 回実施

市役所庁舎では、雨水をトイレなど雑排水へ利用することで、雨水の有効活用を図ることができました。

○令和元年度の主な実施内容

リクエスト講座や水道施設見学会、しもつけ水道ニュースなど、「下野市の水」についての普及啓発活動を実施します。

道路側溝・浸透柵の清掃を行い、雨水処理の維持管理を実施します。

水質汚濁防止法及び県条例に基づき、異常水質事故などへの対応、指定揚水施設届出受付業務を行います。

水道水源の水質検査を継続します。

個別目標 1-3 環境にやさしい産業の推進

環境指標(市の取組)		農産物の下野ブランド認定数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	5件(R4)				
認定数	4件(H28)	4件				
達成状況	—	80.0%				

1-3-1 地域資源を活かした産業の推進

環境指標(市の取組)		「しもつけの伝説」の年間販売数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	毎年 10冊以上				
年間販売数	29冊(H28)	79冊				
達成状況	—	達成				

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

学校農園や地域の田畑を借用し、実際に児童が野菜の栽培や田植えから収穫、調理までを体験しました。

食育だよりを 2 回発行しました。

特に小学校では総合的な学習の時間を利用し授業の一環とする等、各学校で食育が推進されました。

道の駅しもつけの月別野菜売上を基に、消費者にとって

利用しやすい旬の野菜レシピを作成し、紹介、配布を行いました。

【市庁舎や道の駅など市内 21 施設でレシピを配布 年 8 回実施】

【健康増進課による健康教室など全 97 回の教室等でレシピを配布】

【市ホームページによるレシピ配布 全 8 回掲載】

昨年度に引き続き各施設、各種健康教室でレシピを配布することで、様々な年代の人が食べやすい献立の工夫を取り入れ、地産地消を推進することができました。

◆市の取組

食育・地産地消推進計画を市のホームページに掲載し、食育活動の周知を図りました。

○令和元年度の主な実施内容

各学校で栽培・収穫体験などを通じた食育の推進を図ります。食育だよりの発行を継続します。

各施設や各種健康教室などでレシピ配布による継続した地産地消の推進を図ります。



農業体験（田植え）

環境指標	下野ブランドの認定数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	44件(R2)				
認定数	32件(H28)	34件				
達成状況	—	77.3%				
重点的に進めていく協働の取組内容						
★地産地消のブランドづくり			※★は市の重点的施策			
★下野市産農畜産物・加工品の活用、学校給食への安全・安心な下野市産農畜産物の活用						

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

下野ブランドを市内外にPRするため、平成 30 年 9 月 30 日に道の駅しもつけを会場に「しもつけ BRAND フェア」を開催し、約 1,000 名の来場者で賑わいました。「しもつけ BRAND フェア」ではPR活動を積極的に実施し、地域産業の振興とともに下野ブランドの知名度やイメージアップを図ることができました。



しもつけBRANDフェア

市内学校給食に地元特産品である干瓢を利用してもらうよう、児童生徒一人当たり 300 円を賄材料費として助成し、地元農畜産物の良さを児童生徒や保護者にPRしました。

◆市の取組

下野市特産物を使った新メニュー開発等の支援として、下野市農村生活研究グループ協議会において料理講習会を開催しました。

○令和元年度の主な実施内容

下野ブランド推進プランの改訂や認定基準の見直しを行うとともに、下野ブランドの周知を図るためのイベント「しもつけ BRAND フェア」の開催を予定しています。学校給食への下野市産干瓢購入費用を助成します。農業者による新メニュー開発等を支援します。

1-3-2 環境に配慮した産業の推進

環境指標		認定農業者数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	310人(R2)				
認定農業者数	288人(H28)	293人				
達成状況	—	94.5%				
環境指標		エコ(ショップ&オフィス)の普及(登録数)				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	エコショップ 20店、エコオフィス 100事業所 (R4)				
エコショップ登録数	14店(H28)	14店				
エコオフィス登録数	80事業所(H28)	75事業所				
達成状況	—	エコショップ 70% エコオフィス 75%				
その他の指標				中間見直し時	取組のめやす	取組状況(H30)
環境配慮の推進				推進中	推進	推進中
重点的に進めていく協働の取組内容						
★エコ(ショップ&オフィス)の普及 ※★は市の重点的施策 ○自然環境や快適環境などの保全・再生・創出の推進 ○公害の未然防止、生活環境保全対策の推進 ○省資源・省エネ対策の推進 ○市及び市民等の環境配慮行動、環境保全活動などへの協力 ○エコビジネスの育成 ○環境関連産業の育成推進 ○エコファーマー、エコプロダクツなどの普及 ○エコポイント導入の検討						

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

積極的にエコな取組を実施するエコショップ&オフィスの登録者の募集を行いました。環境にやさしい取組の普及を図るため、登録事業者の情報を市ホームページで発信しました。

農業者の経営状況などを確認し認定農業者の新規認定や再認定を行いました。また、認定農業者に対して耕作が困難になった農地のあっせん情報や生産拡大や環境に配慮した取組に対して助成事業を行いました。【認定農業者数 293名】

◆市の取組

エコファーマーの認定者や特別栽培農産物に取り組む農業者を支援するために、環境保全型農業直接支払交付金を4団体に交付しました。

○令和元年度の主な実施内容

広報紙やホームページなどでエコショップ&エコオフィス制度の周知を行い、新規登録事業者の参加を促進します。

広報紙やホームページを通じて周知を図り、地域農業の担い手としての認定農業者の増加を進めます。

環境保全型農業に取り組む事業者へ補助金を交付します。

個別目標 1-4 良好な景観と歴史文化がかおるまちづくり

環境指標(市の取組)		「しもつけの伝説」の年間販売数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	毎年 10冊以上				
年間販売数	29冊(H28)	79冊				
達成状況	—	達成				

1-4-1 歴史的・文化的環境の保全

環境指標		文化財ボランティア等によるイベント参加者数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	2,300人(R4)				
参加者数	1,836人(H28)	2,690人				
達成状況	—	117.0%				

重点的に進めていく協働の取組内容

- 文化財保存会によるイベントなどの企画・実施
- 歴史的景観を生かした植物の再生
- 史跡地の除草活動

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

国指定史跡が区域内にある小学校で、除草作業及び体験学習を実施しました。

【国分寺西小・国分寺小 参加者 490 名】

ボランティアとの共催により、イベントを開催しました。

【下野薬師寺史跡まつり

平成 31 年 3 月 3 日(日) 参加者 2,000 人】

【灯明の会 平成 30 年 9 月 22 日(土) 参加者 200 人】



史跡の清掃作業（下野国分寺跡）

◆市の取組

市役所窓口やグリムの館、薬師寺歴史館などで「下野市ふるさとかるた」や「下野市の伝説～ふるさとめぐりの旅～」の販売を行い、市内に古くから語り伝えられた伝説や民話、暮らしの知恵を発信しました。



史跡まつり

○令和元年度の主な実施内容

ボランティアとの共催により下野薬師寺史跡まつり、灯明の会を開催します。
 国指定史跡が区域内にある小学校での除草作業及び体験学習を実施します。
 国指定史跡下野薬師寺跡、県指定史跡児山城跡の発掘調査を実施します。

1-4-2 良好な景観の保全と創造

環境指標	しもつけの景観マップの作成					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	R4までに作成・情報を発信				
作成・情報発信	—	推進中				
達成状況	—	—				
重点的に進めていく協働の取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○景観マップづくり、しもつけ景観20選 ○耕作放棄地の解消と環境保全機能の向上 						

○平成30年度の取組状況

◆協働の取組

下野ブランドを市内外へPRするため、道の駅しもつけを会場に「しもつけ BRAND フェア」を開催しました。【9月30日 参加者約1,000人】

市内の魅力的な景観や自然環境の素晴らしさをPRするため、下野市観光協会主催によりフォトコンテストを開催しました。【7月20日 応募総数167点】

入選作品を観光ポストカードとして採用、配布し、下野市の自然景観PRに活用しました。

◆市の取組

道路の緑地帯、空地等に草花の苗・宿根の植付け、花木の苗を植栽し、花と緑のある道路環境の美化を図り、自然環境の保全、道路愛護思想を波及させるため、「花いっぱい事業」を実施しました。【愛ロードしもつけ 44団体 年間6回以上】

小中学校道路愛護活動を行い、学校周辺の道路の美化活動及び緑地帯の花植栽活動を実施しました。【9小中学校 参加者1,500人以上】

○令和元年度の主な実施内容

市内の魅力的な景観や自然環境の素晴らしさをPRするため、素材収集を実施します。

下野市観光協会主催によりフォトコンテストを開催します。

農村環境保全会において、地域資源である農地、水路、農道などにマリーゴールド等を植栽することにより、景観の形成を図ります。

平成31年4月から景観行政団体に移行することにより、景観形成の普及啓発を行い、景観計画策定の準備を進めていきます。

個別目標 2-1 さわやかで澄んだ大気や水の保全と向上

環境指標(市の取組)	公用車として使用される低環境負荷型自動車台数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	17台(R4)				
台数	16台(H28)	12台				
達成状況	—	70.6%				

2-1-1 大気・水・土壌環境の保全と向上

環境指標	水質に係る苦情処理件数 ※取組2-1-2 県・関係市町との連携による監視、指導、対策などの指標を兼ねる					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	現状より改善				
件数	4件(H28)	1件				
達成状況	—	減少				
その他の指標	中間見直し時	取組のめやす	取組状況(H30)			
大気に係る苦情件数	20件(H28)	現状より改善	9件			
地下水汚染区域数	8地区(H28)	現状より改善	9地区			
下水道普及率	76.3%(H28)	87.7%(R4)	77.1%			
水洗化率	94.3%(H28)	95.4%(R4)	94.6%			
重点的に進めていく協働の取組内容						
大気環境、水環境、土壌・地下水環境の監視と汚染防止						

○平成30年度の取組状況

◆協働の取組

違法な野焼きや水質汚濁公害について、市民等からの通報やパトロールにより発生状況を把握し、随時職員による対応を実施しました。 【野焼き苦情件数9件】

公害苦情受付件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大気	38	17	20	15	9
水質	4	0	4	1	1
騒音	9	1	3	2	5
振動	2	6	0	0	0
悪臭	3	6	1	6	4
土壌	4	1	1	0	0
その他	49	41	54	51	69
合計	109	72	83	75	88

※その他・・・空き地の雑草繁茂、空き家の管理、虫の発生など

水質汚濁公害対策として工業団地排水の水質調査を実施しました。一部測定地点でBOD※の基準超過が見られました。今後、水質の状況を注視し原因の特定と水質汚濁の防止に努めます。

※BOD（生物化学的酸素要求量）・・・水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川等の汚濁を示す代表的な指標

工業団地調整池等の水質調査結果（各年7月調査）

単位：mg/l（pHを除く）

測定地点		測定項目 (排水基準)	pH (5.8~8.6)	BOD (25)	SS (50)	窒素含有量 (120)	リン含有量 (16)	亜鉛含有量 (2)
下坪山工業団地調整池	平成30年度		7.3	6.8	19	11	0.3	0.1未満
	平成29年度		7.4	5.8	7	4.3	0.1未満	0.1未満
西坪山工業団地調整池	平成30年度		6.7	64	14	2.6	2.3	0.1未満
	平成29年度		6.6	76	16	4.3	2.3	0.1未満
柴工業団地調整池	平成30年度		7.6	4.2	9	3.8	0.4	0.1未満
	平成29年度		7.5	1.7	1	16	1.3	0.1未満
石橋第3工業団地 排水落ち口	平成30年度		6.7	30	31	2.9	0.4	0.1未満
	平成29年度		7.5	8.8	7	7.8	0.8	0.1未満

下水道未整備区域への公共下水道の整備

8.60ha（整備済延べ面積 1,063.62ha）

水洗化世帯数：242世帯の増（延べ水洗化世帯数 17,841世帯）

◆市の取組

騒音・振動、悪臭など生活公害の市民からの苦情に対し、「騒音規制法」「栃木県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、職員による行為者への指導等対応を実施しました。

市内の環境騒音測定を実施しました。

- ・自動車騒音測定 2か所 測定期間1月（北関東自動車道、鹿沼下野線）
- ・一般環境騒音測定 3か所 測定期間2月（旧国分寺庁舎、石橋公民館、柴公園、ウサギ公園）
- ・新幹線鉄道騒音測定 2か所 測定期間11月（小金井、薬師寺）

光化学スモッグ発生時、県から注意報等が発令された場合は関係各課に連絡し学校や体育施設などに注意喚起しました。

【注意報発令月 5～8月 光化学スモッグ注意報発令件数 4件】

公用車購入にあたっては、国土交通省のJC08モードによる燃費基準（平成27年度燃費基準+10%達成率）を設けるなど環境負荷の少ない自動車を購入しました。

幹線道路等の整備において、低排出ガス対策型重機を用いて工事を行うことにより、交通渋滞の緩和と環境負荷の低減を図った。

【整備路線 6 路線（整備中の路線を含む）、整備延長 L= 1,567m】

幹線道路等の傷んだ舗装の修繕を実施することで、車両通行時の騒音低下を図り、道路環境の改善を行いました。【大規模修繕 4 路線、整備延長 L= 2,747m】

畜産業における悪臭防止対策を目的とした消臭剤等購入補助を実施しました。

【消臭剤購入費用の一部補助 20 件】

下水道施設のイベント来場者に対し、施設案内やPR用品の配布等を行い、下水道の啓発を行いました。

○令和元年度の主な実施内容

通報や市内パトロール、水質調査などにより公害発生状況を把握して、公害防止のために適切な対応を実施し、環境基準の維持向上を図ります。

公用車導入時には環境負荷の少ない自動車の調達に努めます。

道路の整備・修繕を行い円滑な交通の流れの維持と道路騒音の低下を図ります。
街路灯新設時や灯具交換に伴う修繕工事において、LED 照明への切り替えを実施します。

畜産業における悪臭防止対策、消臭剤等購入補助を実施します。

市産業祭や県央浄化センター施設公開 Day などのイベントで下水道の啓発を行います。

個別目標 2-2 安心してくらすせる安全で快適な生活環境の確保

環境指標(市の取組)		歩道設置道路延長				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	74,000m(R4)				
道路延長	71,500m(H28)	71,701m				
達成状況	—	96.9%				

2-2-1 環境美化の推進

環境指標		環境美化活動の参加者数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	10,400人(R4)				
参加者数	8,112人(H28)	7,751人				
達成状況	—	74.5%				

環境指標		不法投棄件数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	現状より改善				
件数	23件(H28)	98件				
達成状況	—	増加				

重点的に進めていく協働の取組内容

- ★クリーン作戦など環境美化の推進
- ごみの不法投棄防止・監視、ポイ捨ての防止
- 空地・空家の監視と保全

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

5月27日を中心とした県の環境美化運動に合わせて、市内全域における自治会と事業者によるゴミ拾い等の清掃活動を実施しました。地域の皆様の協力により、清潔な生活環境が保たれました。

【実施自治会 101自治会 参加者 6,810名】【実施企業 44社 参加者 941名】

空地の所有者へ空地管理の啓発を行い、希望者を対象に雑草等除去受託事業を実施しました。近隣苦情からの受委託がほとんどであり、空地の適正管理に効果を上げています。【雑草等除去受託面積 5,362㎡】

◆市の取組

棄物監視員 11 名による巡回パトロールや投棄物の回収を実施し、土や廃棄物など不法投棄の早期発見に繋げることができました。

○令和元年度の主な実施内容

県の環境美化運動を実施します。

雑草等除去受託事業を実施します。 【20名 約10,000㎡】

廃棄物監視員によるパトロールを実施します。

2-2-2 安心して歩ける歩行環境の整備

環境指標	路上喫煙の防止					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	路上喫煙防止条例の制定				
制定状況	—	推進中				
達成状況	—	—				
重点的に進めていく協働の取組内容						
★歩行、自転車利用の安全確保				※★は市の重点的施策		
○路上喫煙の防止(条例化検討)						

○平成30年度の取組状況

◆市の取組

駅周辺の放置自転車を予防するため、自転車駐車場の設置運営を行い、放置禁止区域に放置された自転車の撤去、管理を行いました。

【自転車駐車場利用者数 392,938件、 放置自転車撤去台数 83台】

子どもたちの通学路の安全確保を図るため、下野市通学路安全推進会議を開催し、危険箇所の合同点検や学校からの通学路整備要望箇所について検討及び整備等の対応を行いました。 【会議開催日 12月11日、3月11日】

通学路などの舗装のカラー化や、区画線の設置により、歩行者の安全性が向上しました。 【舗装のカラー化 2,991m、 区画線設置 4,326m】

街路樹の剪定により、歩行者にとって快適な遊歩道を整備しました。
路上喫煙の防止に関する条例について、既に制定している近隣自治体の情報を収集しました。

○令和元年度の主な実施内容

通学路の危険箇所の整備及びスクールガードボランティアの育成により、子どもたちの通学路の安全確保に努めます。

駅周辺の放置自転車対策を実施します。

歩行者等の利便性向上のため、駅周辺のバリアフリーに関する整備計画の推進を図ります。

路上喫煙の防止について、情報収集と庁内関係機関との協議を継続します。

2-2-3 防災・減災の推進

○平成 30 年度の取組状況

◆市の取組

公民館講座や自治会における防災講話において、下野市の防災の取組や災害発生時の初動態勢などについて説明しました。【南河内東公民館講座 8月3日、9名受講】

【エルメゾン学園管理組合 防災講話 12月9日、約20名参加】

平成30年3月に改訂した「洪水ハザードマップ」及び「防災ガイドブック」を各戸配布し、災害に対する備えや、災害時における行動について改めて周知しました。

消防団及び消防署と合同の点検・訓練を実施し、消火活動・水防活動等で必要な知識や技術の習得と連携強化を図りました。

【下野市消防団夏季点検 7月22日、水防訓練 9月8日、通常点検 11月11日】

総合防災訓練として各防災機関の訓練参加や住民・市職員参加の避難訓練を実施しました。【下野市総合防災訓練 2月10日】



下野市消防団通常点検

災害発生時の安否確認や避難誘導等、緊急時の支援が迅速かつ的確に行えるよう「避難行動要支援者名簿」を作成し、民生委員の普段の見守りを通じて、支援が必要な方の把握と名簿の更新を行いました。

下野市空家等対策協議会を開催し、下野市独自の特定空家認定基準の作成や所有者への措置について協議を行いました。不適格管理空家の所有者に対し、適正管理の助言を行いました。

県が主催する「災害時の廃棄物処理に係る初動対応訓練」や市町村担当者研修会に参加し、県内市町と意見交換を行いました。

○令和元年度の主な実施内容

防災の取組や災害発生時の初動態勢などについて、公民館講座を開催します。

下野市空家対策協議会において、特定空家認定基準の作成や空家等への措置の協議を継続します。

災害廃棄物処理計画策定に向け、調査研究を行います。

個別目標 2－3 放射性物質による環境汚染への対応

環境指標	放射能汚染状況のモニタリング					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	－	モニタリング測定結果などの情報が公表されています				
公表状況	推進中	推進中				
達成状況	－	－				
重点的に進めていく協働の取組内容						
○放射線及び放射性汚染状況に関する情報提供						

2－3－1 放射線汚染状況のモニタリングと情報提供

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

放射線測定モニタリングを「道の駅しもつけ」において毎日実施しました。
各放射線の状況について市のホームページを通じて情報提供を行いました。

◆市の取組

市内の各庁舎や学校などの公共施設について、月に 1 回の空間放射線量測定を行いました。

【測定場所 市庁舎、石橋公民館、南河内公民館、市内公立保育園、市内小中学校】
放射線量は基準値内を維持しており、数値は安定している状況です。

市庁舎、石橋窓口、南河内窓口に空間放射線量簡易測定器を配置し、市民への貸し出しを行いました。 【貸出件数 1 件】

毎月、市内小中学校 1 校と国分寺給食センター（計 2 か所）の食材をそれぞれ 1 品ずつ、放射能測定を行い、検査結果を市のホームページにて公表しました。検査結果はすべて規定値以下でした。

○令和元年度の主な実施内容

県のモニタリングを含め、各公共施設等や農産物等の測定結果などの情報提供を実施します。

市内 6 か所の配水場において、水道水の放射性物質検査を行います。

市内小中学校を 4 グループに分け、測定結果を毎週「けやきネット（教育情報ネットワーク）」で公開します。

個別目標 3-1 ごみゼロ社会の形成

環境指標(市の取組)	家庭用生ごみ処理機器等設置費補助金の年間交付件数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	機械式 15件、コンポスト 20件 (R4)				
件数(機械式)	11件(H28)	11件				
件数(コンポスト)	16件(H28)	10件				
達成状況	—	機械式 73.3% コンポスト 50.0%				

3-1-1 リデュースの推進 (3R活動の推進)

環境指標	3Rの普及活動					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	3R意識が普及し、ごみの減量化が進んでいます。					
重点的に進めていく協働の取組内容						
○ 3R 活動の推進によるごみの発生抑制(リデュース)の推進、リユース・リサイクルの推進など、ごみ減量意識の普及・啓発						

※3Rとは、資源の無駄遣いをなくし、ごみを減らす【Reduce】、使えるものを再使用する【Reuse】、そして資源を再生利用する【Recycle】のことで、環境と経済を両立する循環型社会の構築にかかすことのできないものと言われています。

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

「使い終わった食用油リサイクルもしくは使わなくなった小型家電リサイクル」をテーマに、小中学生を対象としたポスターコンテストを実施しました。応募件数は昨年度を下回ったものの、小中学生がリサイクルについて関心を持つきっかけをつくることができました。【応募件数 292 件】

小中学生を対象とした、国による「3R促進ポスターコンクール」作品の募集を行いました。

ごみの減量、資源化の推進を目的とした啓発を実施しました。

◆市の取組

市のごみ減量化ポスターコンテスト入賞作品を市庁舎ロビーに展示し、ごみの分別に対する周知に努めました。

○令和元年度の主な実施内容

国・市主催によるポスターコンクールの周知を行い、作品を募集します。

広報紙、ホームページ、ごみ分別アプリを利用し、ごみ減量化への啓発を図ります。

平成 30 年度下野市ごみ減量化ポスターコンテスト最優秀作品



【小学校低学年の部】
緑小 3 年
濱本 純希さんの作品



【小学校高学年の部】
国分寺東小 4 年
高山 琴未さんの作品



【中学校の部】
南河内第二中 2 年
青木 咲樹さんの作品

3-1-1 リデュースの推進（ごみの発生抑制）

環境指標	市民1人1日当たりごみ排出量（資源物、事業系ごみを含む）					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	707g（R3）				
実績値	719g（H28）	724g				
達成状況	—	97.6%				
その他の指標				中間見直し時	取組のめやす	取組状況（H30）
家庭系ごみ（単位g/人・日）（資源物を除く排出量）				628g（H28）	624g（R3）	629g
事業系ごみ（単位t/年）（資源物を含む排出量）				1,996t（H28）	1,748t（R3）	2,096t
重点的に進めていく協働の取組内容						
★マイバッグの推進（レジ袋削減など）				※★は市の重点的施策		
★生ごみの減量化						
○容器包装類や使い捨て容器の削減						
○エコクッキングの推進						

○平成30年度の取組状況

◆協働の取組

プラスチック容器包装などの分別収集について広報紙に掲載し、普及啓発を図りました。また、自治会等に対して、ごみ分別説明会を実施しました。

【ごみ分別説明会開催 11～3月 16回 参加者数 691名】

家庭用生ごみ処理機購入者に対して、助成事業を実施しました。ごみ減量化を目指し、制度の更なる周知を図ります。【助成実績 21件】

環境フェアなどのイベント時において、エコバッグや生ごみの水切りネットを配布し、ごみ削減の意識啓発を図りました。

◆市の取組

ごみの削減を目的として、広報紙やホームページ、ごみの分別アプリ「さんあーる」を使い、ごみに関するルールの周知、ごみ減量化についての啓発を行いました。

下野市一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物処置実施計画を策定し、ごみの収集運搬や排出方法について決めました。

○令和元年度の主な実施内容

ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機購入補助を継続します。

ごみの分別に関する普及啓発活動を行います。

自治会等を対象とした、ごみの分別説明会を実施します。

3-1-2 リユース・リペアの推進

環境指標	リユース容器の活用					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	イベントなどにおいてリユース容器が活用されています。					
実施状況	推進中	推進中				
達成状況	—	—				
重点的に進めていく協働の取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ○ リユース容器の活用推進 ○ フリーマーケットの普及 ○ リペアセンターづくり 						

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

広報紙及びホームページに不用品情報を掲載し、不用となった物の再利用を促進するリサイクル事業を実施しました。譲渡成立件数は前年度実績（28 件）を大幅に上回り、ごみ削減に効果がありました。 【譲渡成立件数 95 件】

◆市の取組

天平の芋煮会開催時にリユース食器を使用した際の食器レンタル費用に対し、補助金を交付しました。（リユース食器利用促進事業） 【11 月 4 日開催】

○令和元年度の主な実施内容

不用品リサイクル事業を継続し、リユースの普及を図ります。

リユース食器利用の促進を図ります。

4 月から稼働を開始した下坪山地内のリサイクルセンターにおいて、不燃系ごみの処理及びリユースを行う。



天平の芋煮会で販売された芋煮
(皿と箸にリユース食器を使用)

個別目標 3-2 資源が循環するしくみづくり

3-2-1 リユース・リサイクルのしくみづくり

環境指標	資源化率					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	32%以上 (R3)				
実績値	22.0% (H28)	22.9%				
達成状況	—	未達成				
その他の指標				中間見直し時	取組のめやす	取組状況 (H30)
最終処分率				10.8% (H28)	4.0%以下 (R3)	6.2%
資源回収報奨金の交付団体数				66団体 (H28)	75団体 (R4)	64団体
重点的に進めていく協働の取組内容						
★分別の徹底			※★は市の重点的施策			
○資源物の集団回収の推進						
○店頭回収の推進						
○リサイクルセンターの整備と活用、リサイクルの推進						

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

平成 29 年 6 月 1 日よりスマートホン向けごみ分別アプリによる発信を開始し、適正なごみの分別や、ごみの出し方について周知を図りました。

【累計ダウンロード数 2,360 件】

平成 30 年 1 月より、市庁舎など公共施設における廃食用油の拠点回収を開始しました。回収した油は業者に引き渡しリサイクル工程を経て、飼料（豚、鳥用）、石鹼、塗料等に再生されます。

- ・回収場所 市庁舎、石橋公民館、南河内公民館、生涯学習情報センター
- ・総回収量 914.7kg

◆市の取組

資源物の集団回収実施団体に対して報奨金を交付しました。報奨金について見直しを行い、1 キログラムあたり 4 円から 5 円に増額しました。

【集団回収登録団体数 64 団体】

※資源物の種類 びん、ダンボール、新聞、雑誌、古布、アルミ、鉄など
ごみから資源物へ再生することを目的に、分別排出について行政カレンダーや広報紙等により情報提供を実施しました。

○令和元年度の主な実施内容

資源の集団回収実施団体への報奨金の交付を行います。

分別の徹底を推進するため、広報紙、ごみ分別アプリ等による普及啓発活動を行います。

個別目標 4-1 省エネの推進

4-1-1 エネルギー消費量の低減

環境指標	環境家計簿などの普及					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	60件 (R4)				
実施状況	未実施 (H28)	8件				
達成状況	—	13.3%				
重点的に進めていく協働の取組内容						
<p>★節電の推進、ガス・灯油の使用量の低減など ※★は市の重点的施策</p> <p>○クール&ウォームビズの推進、自然採光・採風・太陽熱利用など</p> <p>○エコドライブの推進、自家用車利用の自粛</p> <p>★移動のエコ化(徒歩や自転車活用、公共交通機関利用の推進)</p> <p>★環境家計簿によるエネルギー消費量の把握とチェックの普及</p> <p>○省エネナビなど、電力エネルギー消費量表示機器の活用促進</p> <p>○エコライフデーの検討・実施</p>						

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

しもつけ環境フェアにおいて、環境家計簿様式を配布し、省エネ行動の普及を促しました。【2月10日(日)開催】

◆市の取組

第9回消費者まつりにおいて、省エネ相談やエコ製品の展示を実施し、多くの来場者に対して省エネ意識の啓発に取り組みました。【1月27日(日)開催】

環境家計簿提出者を対象に、環境カウンセラーによる環境家計簿診断を実施しました。【3月20日実施 環境家計簿提出者8名のうち、診断受診者4名】

下野市役所地球温暖化対策実行計画に基づき省エネ対策を推進しました。

電力管理システムにより、市庁舎におけるエネルギー使用の効率化、電力需要の抑制と節電、電力消費量の削減に努めました。

学校と連携を取りながら、学校施設空調設備運用マニュアルを遵守するよう指導し、より良い教育環境の充実と環境負荷低減に取り組みました。

○令和元年度の主な実施内容

環境家計簿の普及促進を目的に、環境家計簿モニターを募集し、環境カウンセラーによる診断を実施します。

広報紙やホームページを通して、節電など省エネ行動の普及・啓発を図ります。

4-1-2 環境に配慮した省エネ型製品の利用促進

環境指標	—
重点的に進めていく協働の取組内容	
○環境に配慮した省エネ型製品の利用促進	

○平成30年度の取組状況

◆協働の取組

温室効果ガス排出量削減のための県民総ぐるみ行動「COOL CHOICEとちぎ」共同宣言に参加しました。

省エネ家電品への買い換えキャンペーン「COOL CHOICEとちぎチャレンジ」について、広報啓発により市民の参加を促しました。【広報しもつけ12月号掲載】

◆市の取組

下野市グリーン調達推進方針に基づき、庁内における消耗品等購入の際に環境配慮物品の優先的な調達を行いました。前年度に比べて調達率が上がり、高い調達率を実現できました。【環境物品調達率 93%】

○令和元年度の主な実施内容

防犯灯の新規設置や修繕の際に、随時LED防犯灯へ交換を行います。

天平の丘公園内施設について、LED照明への切り替えを行います。



LED化された防犯灯

「COOL CHOICE とちぎ」などのキャンペーン協力により、省エネ型製品の普及促進を図ります。

「COOL CHOICE とちぎ」は、国が進める国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に呼応し、温室効果ガス排出量の削減目標達成のため、省エネ・低炭素型の「製品」、「サービス」、「行動」等、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を栃木県民一人ひとりに広げ、県民総ぐるみの行動につなげていく取組です。

個別目標 4-2 創エネ・蓄エネの推進

環境指標(市の取組)	再生可能エネルギーについての啓発回数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	年4回(R4)				
啓発回数	年2回(H28)	年2回				
達成状況	—	50.0%				

4-2-1 省エネ・創エネ・蓄エネの推進

環境指標	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付件数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	累計1,400件以上(R4)				
交付件数	892件(H28)	1,020件				
達成状況	—	72.9%				

重点的に進めていく協働の取組内容

- ★太陽光発電、小水力発電など再生可能エネルギー利用の推進 ※★は市の重点的施策
- 太陽熱利用、蓄電設備など蓄エネの普及促進
- エネルギーの地産地消の推進
- 市民等による再生可能エネルギー活用の検討と推進
- 環境家計簿など、エネルギー消費量のチェックと低減化の促進

○平成30年度の取組状況

◆協働の取組

太陽光発電システムの設置申請者に対して1kwあたり1万円(上限4万円)の助成を実施しました。【助成件数44件、補助金額1,717,000円】

太陽光設置補助金の申請件数は減少傾向にあります。補助事業について、更なる広報周知を図ります。

◆市の取組

1階中央の東西通路(ATM設置個所付近)に設置したモニターに市庁舎の太陽光発電状況及び地中熱利用システム稼働状況を表示することにより、来庁者に対してPRを行いました。

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(熱源より電力と熱を生産し供給するシステム)について、市役所窓口に啓発パンフレットを設置しました。



屋上部に太陽光パネルが設置された市庁舎



地中熱を利用した空調設備(市庁舎)

○令和元年度の主な実施内容

太陽光発電システムの設置補助事業の周知啓発に努め、申請件数の増加を図ります。公共施設における太陽光の発電や省エネについての普及啓発活動を行います。

個別目標 4-3 環境負荷の少ないまちづくりの推進

環境指標(市の取組)		デマンドバス(お出かけ号)の利用者数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	41,500人(R4)				
利用者数	23,554人(H28)	22,401人				
達成状況	—	54.0%				

4-3-1 快適な気候からなるまちづくりの推進

環境指標		公園美化活動ボランティア登録者数				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	現状維持				
登録者数	210人(H28)	210人				
達成状況	—	達成				

環境指標		住宅地や施設の緑化、街路樹の植栽・管理				
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	緑化により、歩いても心地よいまちづくりが進められています。					

重点的に進めていく協働の取組内容						
○都市緑化などによる温暖化の緩和						
○クール&ウォームシェアに配慮したまちづくりの推進						
○エコイベントの推進						

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

愛パーク推進事業として、清掃等業務委託で美化活動を実施している各種 27 団体（自治会・子供会育成会等）に向け、愛パーク登録への移行を依頼しました。

◆市の取組

街路樹等を利用したの緑や花づくり、緑地や並木の育成保護等を活動内容とする緑化ボランティア団体に、費用の一部を交付しました。【 8 団体、320,000 円 】

緑の少年団として県に登録し、緑化活動を推進している学校に対し、費用の一部を交付しました。【 3 校、90,000 円 】

苗木の無料配布を行い、住宅地の緑化を推進しました。

【 4 月 春季苗木配布会（天平の花まつり） ミツバツツジ 200 本配布】

【 10 月 秋季苗木配布会（下野市産業祭） ブルーベリー 200 本配布】

○令和元年度の主な実施内容

生垣奨励補助を継続することにより、緑化を推進し緑豊かな潤いのある生活環境の実現を図ります。

緑化ボランティア団体と緑の少年団に対し、緑化活動の費用の一部を交付します。

4-3-2 省エネ・創エネ・蓄エネ型まちづくりの推進

環境指標		駐輪場利用台数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4	
取組のめやす	—	2,429台 / 日 (R4)					
利用台数	1,129台/日 (H28)	1,079台/日					
達成状況	—	44.4%					
環境指標		エコ通勤					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4	
取組のめやす	通勤時の公共交通機関利用を推進しています。						
重点的に進めていく協働の取組内容							
★歩道・歩行環境の確保、自転車通行帯、自転車道・駐輪施設の整備 ※★は市の重点的施策 ○公共交通機関利用の推進、バスなど公共交通機関の利便性向上 ○エコイベントの推進							

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

市内各駅周辺に設置してある自転車駐車場の管理を行うとともに、駅周辺における自転車の放置を防止することにより交通環境を確保し、交通の安全と併せて美観保持を図りました。

【年間利用者数 392,938 名】

【放置自転車撤去数 83 件】



小金井駅東自転車駐車場

◆市の取組

サイクリングロードにおける土砂撤去やパッチング作業、除草などにより、良好な自転車利用環境の確保に努めました。

平成 28 年 3 月に見直した公共交通総合連携計画に基づき、デマンドバスを運行しました。 【年間利用者数 22,401 名】

○令和元年度の主な実施内容

市内自転車駐車場の適正管理と駅周辺の放置自転車防止に努めて交通環境を確保し、交通安全と美観保持を図ります。

道路の維持修繕を行うことで、歩道を含めた道路の利便性を改善し、安全な環境づくりを図ります。

個別目標 5-1 環境学習・環境保全活動の推進

環境指標(市の取組)	給食に使用している下野ブランド農産物品目数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	5品目 (R4)				
品目数	4品目 (H28)	4品目				
達成状況	—	80.0%				

5-1-1、5-1-2、5-2-1、5-3-2 しもつけの環境を知る機会の充実

環境指標	しもつけの環境を学ぶイベントの充実					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	市民団体と市及び県が連携した環境学習やイベントが充実し、多様な環境学習機会があります。					
環境指標	環境副読本の作成、環境学習教材の整備					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	しもつけの環境を学ぶ情報が充実し、いつでも環境について考えられます。					
重点的に進めていく協働の取組内容						
★環境学習拠点(環境学習センター)の整備検討 ※★は市の重点的施策						
○しもつけの環境を学ぶイベントの充実						
○環境副読本・環境情報など環境学習教材の整備と提供						

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

南河内公民館講座「親子で体験！」において、自然に親しむ会と蔓巻公園及び姿川の自然観察会を実施しました。【7/21・11/24 延べ53人が参加】

石橋公民館講座「わくわく親子体験 2018」において、農業体験等の活動を通し、親(保護者)と子の絆を深め合いました。【5/27・6/30・9/29 延べ51名が参加】

石橋図書館において、環境に関する図書の展示を実施しました。【4/8～6/18 67冊】
各図書館において、本のリサイクル市を実施しました。

【石橋リサイクル市：書籍 2月 2,675点、雑誌 10月 920点】

【国分寺リサイクル市：雑誌 11月 707点】

【南河内リサイクル市：11月 3,224点】

小学生とその保護者を対象に、ごみ処理施設におけるごみ処理の実態と、企業における徹底したごみの分別と再資源化の取組を見学する「リサイクルを考えよう！身近なところのリサイクルバスツアー」を実施しました。【参加者56名】

◆市の取組

社会科副読本活用研究会を年間3回開催し、次年度の改訂へ向けて、最新の内容への見直しを行いました。

○令和元年度の主な実施内容

環境学習に関する研究、社会科副読本の編集を行います。

小学生を対象にしたリサイクルバスツアーを実施します。

公民館講座の開催や、図書館の環境学習に関する図書企画コーナーの展示などにより、環境学習の機会と教材の提供を図ります。

個別目標 5-2 環境パートナーシップの形成

環境指標(市の取組)	環境フォーラム来場者数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	100人(R4)				
来場者数	70人(H28)	50人				
達成状況	—	50.0%				

5-2-1 環境交流の促進

環境指標	環境フォーラムなどの定期開催					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	毎年1回開催 多くの市民、市民団体が参加し、環境交流を深めています。				
実施状況	推進中	平成31年2月開催				
達成状況	—	達成				

重点的に進めていく協働の取組内容

- ★環境フォーラムなどの定期開催と参加促進 ※★は市の重点的施策
- ★市民団体との連携によるエコイベントの実施
- 環境学習・環境保全活動機会の提供と参加促進
- エコイベントなど環境に関するイベントの充実と参加促進
- 県との連携によるエコイベントの実施

5-2-2 しもつけ環境市民会議との連携

重点的に進めていく協働の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ★「しもつけ環境市民会議」の活動への協力 ※★は市の重点的施策 ★環境フォーラムの開催と環境交流の推進など

○平成30年度の取組状況

◆協働の取組

「人と自然が共生した持続可能な環境都市“しもつけ”を目指して」を目指す環境像として、しもつけ環境市民会議と下野市の共催で、平成31年2月10日(日)にしもつけ環境フェアを開催しました。当日は宇都宮大学国際学部 准教授 高橋若菜氏を招いて、「地球温暖化の現状と展望」という題目の講演会、各団体によるブース展示を行いました。しもつけ環境市民会議と市の協働事業として互いの持ち味を生かした企画内容となるよう協議を重ね、「みんなで協力して進めていく取組」にふさわしいイベントを開催することができました。

しもつけ環境フェアの様子



高橋若菜氏による講演



「環境かるた」で遊びました

行政や市内外の環境活動団体、市民等との連携によるエコイベントの実施や協力など、幅広い環境交流の機会を充実させ、環境パートナーシップの啓発と普及に努めました。

- 【生涯学習情報センターまつり 平成30年10月21日（日）】
- 【エコテックとちぎ 平成30年12月2日（日）】
- 【消費者まつり 平成31年1月27日（日）】



消費者まつりの様子

○令和元年度の主な実施内容

「しもつけ環境市民会議」との協働事業として、「しもつけ環境フェア」を開催します。



しもつけ環境市民会議
マスコットキャラクター
【エコッピ】

個別目標 5-3 環境調査・環境情報の整備と発信

5-3-1 (、5-2-1) 環境情報の発信・情報交流の充実

環境指標	市民活動支援サイト「You がお ネット」環境・みどりカテゴリー登録団体数					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	10 団体 (R4)				
登録数	5団体 (H28)	9 団体				
達成状況	—	90.0%				
重点的に進めていく協働の取組内容						
○ 市民等の環境保全活動情報の整備と発信						

5-3-1 環境情報の整備と発信・公開

環境指標(市の取組)	「しもつけの環境」の情報発信					
	中間見直し時	H30	R元	R2	R3	R4
取組のめやす	—	年1 回 (R4)、 広報やホームページでの発信				
発信状況	年1 回 (H28)	年1 回 10月号掲載				
達成状況	—	達成				
重点的に進めていく協働の取組内容						
※★は市の重点的施策						
★「しもつけの環境」としての環境報告・環境情報の整備及び市のホームページでの発信 ○環境調査の実施・調査結果の整備 ○環境状況、計画の進みぐあいの整理（環境報告書の作成など） ○市民等の環境保全行動の情報整理 ○環境学習教材の整備・充実						

○平成 30 年度の取組状況

◆協働の取組

本市の環境状況や環境基本計画に掲げられた取組の実施状況を取りまとめた環境状況報告書「しもつけの環境」を作成し、ホームページへの掲載や概要版の広報紙掲載により、市民に情報を提供しました。

○令和元年度の主な実施内容

環境状況報告書「しもつけの環境」令和元年度版の作成及び発信を行います。

しもつけの環境（環境状況報告書 令和元年度版）

発行 〒329-0492
下野市笹原26
下野市市民生活部環境課
電話 0285-32-8898
E-mail kankyou@city.shimotsuke.lg.jp